令和４年８月３日

魚沼市議会議長　関　矢　孝　夫　様

総務文教委員会
委員長　森　島　守　人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

１　調査事件名　（１）広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについてのその後の経過について
（２）小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について
（３）その他

２　調査の経過　８月３日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。

広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについてのその後の経過について及び、小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について執行部から説明を受け、質疑を行なった。

その他で、魚沼ケーブルテレビ放送の通信障害の発生について、職員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合における自宅待機の取扱について、新型コロナウイルス感染症陽性患者に対する食料支援の取扱について、予備費の充用について、旧小出庁舎の解体工事について及び、学校法人タイケン学園について、執行部から報告を受け、質疑を行なった。

また、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについては、次回委員会で協議することとし、行政視察については、再調整に向け視察先の候補地を事務局へ報告することとした。

総務文教委員会会議録

１　調査事件

（１）広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについてのその後の経過について

（２）小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について

（３）その他

・魚沼ケーブルテレビ放送の通信障害の発生について

・職員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合における自宅待機の取扱について

・新型コロナウイルス感染症陽性患者に対する食料支援の取扱について

・予備費の充用について

・旧小出庁舎の解体工事について

・学校法人タイケン学園について

・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

・行政視察について

２　日　　時　　令和４年８月３日　午前 10 時 00 分

３　場　　所　　本庁舎３階　委員会室

４　出席委員　　桑原郁夫、横山正樹、大平恭児、遠藤徳一、森島守人、本田　篤、
（関矢孝夫議長）

５　欠席委員　　星　直樹、星野みゆき

６　説 明 員　　桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、小島総務政策部副部長、
五十嵐企画政策課長、森山学校教育課長、青柳生涯学習課長

７　書　　記　　佐藤議会事務局長、星副参事

８　経　　過

開　　会（10：00）

森島委員長　　星直樹委員、並びに星野みゆき委員から欠席の届出がありましのたで報告をさせていただきます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

（１）広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについてのその後の経過について

森島委員長　　日程第１、広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取消しについてのその後の経過についてを議題といたします。資料が配付されておりますので、執行部に説明を求めます。

森山学校教育課長　　（資料「広神地区スクールバス物損事故等への対応経過について」により説明）

森島委員長　　契約等については、総務政策部長のほうから何かありますか。

桑原総務政策部長　　市としての処分につきましては、来週予定をしております入札参加資格審査委員会におきまして、本件について審議をする予定となっていますので、その中で決定する予定で考えております。

森島委員長　　今ほど、学校教育課長、総務政策部長のほうから報告がありました。このことについては、まだ最終的な決定がなされておりませんが、委員の皆さん方でお聞きしたい点がありましたらお願いいたします。

大平委員　　警察で酒気帯びについては捜査中ということで、これはすでに終わっていることですし、調査といっても何の調査を具体的にされているか分かりません。警察の調査の終結がいつ頃なのか、あまり長期に渡るような状況ではないと思うんですが、見通しがあったらお聞かせください。

森山学校教育課長　　資料②の運転手の自家用車での酒気帯び運転については、当方の職員が確認して現行犯的なものになるかなというふうに考えているんですけれども、警察がどのように捜査をしているかについては分からない状態です。

　資料③の酒気帯び状態でのスクールバス運転の疑惑についてですが、こちらは疑惑でありますので、警察のほうがどのような捜査をしているか、私たちのほうでもまだ分からない状態です。捜査をしているということですから、警察としては立件したいものだと思っていますが、どういった形の捜査をしているか、ちょっとまだ進み方も分からないという状況です。ちなみに、13時30分のバスに乗っていた中学生は８人いるんですけれども、このお子さんたちに警察が聞き取りをしたというのは中学校から情報はきております。ただ、学校教育課の職員で、その自家用車の現場を確認したものについては、警察からは話を聞かせてほしいというふうに言われているんですが、まだ具体的に警察に呼ばれてはいません。それが今のところの現状であります。

大平委員　　分からないということですが、このことは、本当に私たちには考えられないような事故でした。再発防止もそうなんですけど、事実関係を詳細に、早急に明らかにして、今後二度とこういうことが起こらないように、市民の方にも早急に説明できるように、対処をお願いしたいと、なるべく早めにということで、意見として述べさせていただきます。

森島委員長　　アルコール検知器による酒気帯び確認が10月から義務化するわけですし、直接自宅からスクールバスの車庫に行くということではなく、一旦会社に行ってからアルコールチェックをしてバスに乗るようなことを学校教育課長のほうからも先般お話がありました。そのような形できちんとした対応をお願いをしたいと思います。

横山委員　　お聞かせください。１点目は、そのときに乗車する生徒とその保護者に対する対

応というお話がありましたが、それについてどのような形で対応し、保護者のほうの感想を含めてどうだったのかをお聞かせください。

森山学校教育課長　　子供たちへの説明、それから保護者への説明については、こちらのほうで具体的に説明する内容がまとまっていませんので、まだ今のところ実施しておりません。

吉澤教育委員会事務局長　　今ほど学校教育課長が申し上げたのは、この事件直後に当然こういうことがあって、バスの運行に支障がないようにはするけれども、当該再委託先とは契約を解除した旨などについてはメールで保護者にはお知らせをしているというところであります。その後の例えば説明会というようなことについて、今のところしていないという旨でありましたので、付け加えさせていただきます。

横山委員　　詳しい説明はなく、メールでという話がありましたが、今後、警察のことがはっきりしてから、そのときに乗車しようとしていた子供たちを含め、保護者に何らかの形できちんと報告をしたほうがいいのかなというふうに私は考えています。というのは、子供にとっては大事な運行バスでこういうことになると、不信感等々が今後起こらないようにきちんとすることが大事かなと思います。これは、いろいろな子供たちの事案が出たときには、学校としてもそういうところまできちんとやっているかと思いますので、お願いしたいところであります。

もう１点、よろしいですか。この事件を契機に、ほかの委託事業者等々がまだあると思うんですが、そこへの指導等々を含めてどんなことを行ったのか。要するに、二度と起こさないというのを、委託された業者だけではなく、市内全体的に運行を委託されているところがまだあるかと思います。そこへの指導はどうかというのをお聞かせください。

森山学校教育課長　　ほかの業者に対する指導なんですけれども、このような事態が起きたことを受けて、電話でアルコールチェックの現状について確認をさせてもらっています。その後、８月中に実施したかったんですが、各事業所を回って具体的にどのようなアルコールチェックをしているかの確認をしていく予定で、現在準備をしております。

横山委員　　今、電話というような話と、これから回るということですが、７月12日に発生してからもう半月も経っているわけですので、各業者等はこういう状況はそれぞれ耳にしたりしているとは思います。やはりきちんと、今こういう状況でここまで分かっているけれども、これだけはしっかりしてください、ということを直接来ていただくなり、また、行くなりしながら早めに対応することが大事なのではないかなと私は思っていますが、その辺についていかがでしょうか。

森山学校教育課長　　ご指摘いただく趣旨は、大変よく理解できます。現実問題として今まで間に合ってなかったということで、今後急ピッチで進めていきたいと思います。

横山委員　　１つ意見として、子供たちの命を預かっているバス運行ですので、毎日走っているわけですから、そこは教育委員会としてきちんと各事業者に話をして、同じようなことを含めて事故が起きないように早く対応するのが大事かなと思っています。

森島委員長　　学校教育課の職員の対応が良かったから、早めに見つかったということですけれども、今の話ではありませんが、これが飲酒していて事故を起こしたら、魚沼市の体制はとんでもないということになります。その点は、今、横山委員が言われたように、きちんと対応していただければと思います。

教育委員会から保護者への説明はまだということですけれども、私も議長も広神地域の

出身者でありますので、校長先生が全世帯に回覧で状況を伝え、お詫びの学校だよりを出されておりました。当然、教育委員会ですので見ているとは思いますが、そのような対応を学校はしているということだけ、委員の皆さんにお伝えをさせていただきます。

桑原委員　　最後のところを確認させていただきたいです。資料③の３）の対応方針についてです。「警察の捜査結果に基づいて、委託契約の内容について違反がなかったか検討したい。」と書いてありますが、自家用車でそこに飲酒運転していくこと自体が違反ではないかと思うんですが、どういう認識なんですか。

桑原総務政策部長　　確かにそういった不誠実な対応が見られているところもあるかも分かりませんので、その辺は今回報告書もいただいております。その上で、こちらが調査して分かる部分についてを、先程申し上げたように、来週開催する予定の入札参加資格審査委員会の中で、市としての処分の方向性を議論したいと考えています。

桑原委員　　そのようには思いますが、やっぱり人に伝えるときは、正確に書いていただきたいです。なかったかではなくて、違反しているんですね。そういう文章は、きちんと書かれたほうが私はいいと思います。

吉澤教育委員会事務局長　　書き方が十分でなかったかも分かりませんが、資料③のスクールバス運転の時点では飲酒があったかどうかがまだ分からないという趣旨で、今このような書き方にということであります。当然、飲酒ということであれば違反ということになるわけですが、その前段の疑惑という時点を受けてという書き方ではありましたので、補足をさせていただきます。

桑原委員　　その疑惑のことを言っているのではなく、教育委員会のどなたかが行ってアルコールチェックをしたときには、アルコールが出たわけですので、その時点で違反でしょうということを言っています。乗った乗らないではなくて、そういう行為自体が違反ですから「違反がなかったか」ということではないと思います。会社を出たときから、もうその委託を受けて出向いているので、自家用車を飲酒運転していたら違反だと、民間であれば判断しているはずです。そういう点から細かいことを言いますが「違反がなかったか」ということではないんじゃないかというのが、私の意見です。

森島委員長　　この辺については、桑原委員がおっしゃるとおりなんでしょうけれども、あのときは、学校教育課の担当者がアルコールの匂いがしたというようなことで、自宅から来たということだったためこういう文言になり、警察がその後入るということになった。桑原委員の言っていることは十分お分かりだと思いますので、その点はまた今後お願いしたいということでよろしいでしょうか。

桑原委員　　はい。

遠藤委員　　再委託ということがよく分からないんですけれども、入札でとられた方は本委託で、その方の事情で再委託というのは、ほかの入札の中でもそういった形というのは、どの分野の入札においてもあるんですか。

桑原総務政策部長　　下請は、一般的に使うことはあるんですが、再委託については、この委託契約条項の中で業務の特性に応じて認めている場合があるということでございます。ただ、事例としてどういうのがあったということについては、今現在ここに資料を持ち合わせておりませんので、お答えできません。申し訳ございません。

遠藤委員　　再委託について、教育委員会は認めているということでありましたが、通常下請

というさっき部長が言われたような感覚でありますと、罰を受けるのは本業というか請け負った側で、再委託先が取消しだとかそういった問題ではないような気がします。その辺、私は納得いかないんですけれども、どういうことなんでしょう。

吉澤教育委員会事務局長　　本件の再委託の取消しにつきましては、当該事案があった次の日からの運行をその再委託先にさせることがその時点で不適当だという判断が十分できるわけなんですが、それについては、入札参加資格審査委員会を開催するとかではなく、担当の教育委員会事務局で再委託を認めた承諾を取消したということです。これについては、その時点での緊急的な措置ということで、本来の契約についての処分については先ほど総務政策部長が申し上げたとおり、次の入札参加資格審査委員会で協議するということで理解をしております。

森島委員長　　ほかにございませんか。（なし）では、これで質疑を終結いたします。

本件については引き続き調査することでご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定をいたしました。

（２）小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について

森島委員長　　日程第２、小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況についてを議題といたします。資料が配布されておりますので、執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長　　それでは、小出地区まちなか再生事業ワークショップの状況についてであります。全５回のワークショップを予定しており、現在までで、十日町市の施設視察を含めまして、３回が終了いたしました。現在までのワークショップの経過等について、企画政策課長のほうから説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

五十嵐企画政策課長　　（資料「小出地区まちなか再生事業ワークショップの開催状況について」により説明）

森島委員長　　今ほど企画政策課長の説明がありました。このことについて質疑等ありましたらお願いします。

大平委員　　では、何点かお聞きします。まずアンケートについて、445名の回答ですが、これは何名の方に送付を行い、こういう結果になったのかお聞きします。

五十嵐企画政策課長　　これはホームページ上で掲載をして回答いただいたものと、公民館、図書館にアンケート用紙を置いて回答していただいたもので、送付はしていないものになります。

大平委員　　今、はやりのやり取りだと思うんですが、やっぱり多くの方が利用するという状況が図書館については今現在あるし、新しい施設となれば多くの方が訪れるわけです。そういう想定だと思いますが、その送付先というか、対象を、もうちょっと丁寧にやったほうがよかったんじゃないかなと思います。これだけで終わりじゃないよということであれば、また別なんですが、違った形でご意見いただくというのは非常に大事で、いろんな形でご意見をいただくといった話は確かあったと思います。これはこれとして、今後市民の方に幅広く意見を聞くという対応のお考えがあれば、聞かせてもらいたいと思います。

五十嵐企画政策課長　　市民の方からの意見を聞く方法としましては、ワークショップとこのアンケート、それから、ワークショップには、傍聴席を設けてありますので、そこでも意

見をお聞きしております。今後、意見を聞く場としては、ワークショップの傍聴で意見を聞くということになると考えております。

大平委員　　ある市民の方から、多額の予算をかけて造るというのは聞いているけど、私たちにはそういう細かい話は全然ないし、分からない。税金を使ってこういうことをやるのであれば、そういうやり方とか意見を聞く機会というのは何かあるのかもしれないけど、全然私たちのところには届いてないという話があったんです。ごもっともな話なので、ここは本当に多額の財政支出を伴うわけですから、やっぱり市民の方に幅広く対応していただくため図書機能を少しいい方向に変えるという側面があります。そこは、丁寧にやってもらいたいと思います。今の説明にあった中身だけでは、いい施設になるのかなという率直な疑問がありますので、これは再検討していっていただけないかなと思うんですが、いかがでしょう。

桑原総務政策部長　　説明については、これまでも地元あるいは関係団体等に対して説明を行ってきたところでございますし、今回は、先ほど課長が説明しておりますようにいろんな形でもって説明をしております。詳細の工事に入る段階については、別途説明をさせていただくんですが、このような巨額の経費を投じて行う施設というところは十分承知はしておりますが、既に当初予算の段階でも議論いただいて、それについてはいろいろ市報等で周知しているところでございます。また機会を捉え、先ほどあったニュースレターを通じて市民の声の収集は十分図っていきたいというふうに考えております。

大平委員　　周知は市報等でされているということは重々承知しているんですが、ご意見を聞く機会というのは、市の団体とか地域における老人会や自治会の組織も十分使って、市民の方が本当にいい施設になるように意見を出し合いながら造っていく。そういう機運を、やっぱり市主導でやっているわけですから、つくるべきだと思うんですよね。ある程度抽出されたもので情報提供はしていると、おっしゃいますけれども、市民的にはそういう意見の方も多数いらっしゃると思うんですよね。届けるところがないので言わないだけという、そういう関係かもしれないので、ぜひいろいろなチャンネルを使って意見を聞く機会を設けるべきだと思います。もう一回ぜひ考えていただきたいんですがどうでしょうか。

桑原総務政策部長　　今回ワークショップの委員の選任に当たりましては、このようなご指摘の部分もあり、かなり幅広い分野から関係する団体と思われるところも含めて、多くの委員から入っていただいたところでございます。ご指摘の趣旨も踏まえた上で、また今後ワークショップもまだ残っておりますので、それらを有効的に使い、そこでまた、ご意見を拾える形で取り入れていきたいというふうに考えております。

大平委員　　私たちも頑張りますが、及ばないところ、限界があります。市民の方のご意見や疑問について、聞かれたら対応するようにしますけれども、やっぱりそういう部分は漏れがないようにやるべきだと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

　ワークショップの開催について、以前、小島副部長に言った経緯がありますが、５回で本当に終わってしまうのかというのが、非常に大事業なので、この回数と時間で本当に意見を取りまとめられるのだろうかと。現状は先ほど説明があったんですが、見通しはどうなっているのか、今の現状を改めてお聞きしたいのですがいかがでしょうか。

小島総務政策部副部長　　今のところは、５回でなんとかまとめたいと思っています。というのも、やはりそれ以上遅れますと、解体、それから設計、建築までのスケジュールにも影

響してまいります。その中で、できる限り皆さんの意見等を吸い上げていきたいと考えております。今回、ワークショップに出て来ていただいているのは、各団体の代表の方でありますので、持ち帰っていただき、そこからまた各団体の意見を集約してもらった中で、できるだけ吸い上げてまいりたいというふうに考えております。

大平委員　　委員の方からも、疑問の声を一部聞いているんですよ。こんな大事な事業で、本当にこの回数と時間でいいんでしょうかと。参加したけど、まとめられるような状況ではないと思うんだけれど、意見を言ってもなかなか通らないという話を一部聞いているんですね。ワークショップは目的がはっきりしているわけだから、そこに向けて柔軟な対応、出口を決めて、回数を決めて、時間を決めて、そのスケジュールどおりにやりますよと言うばかりでは、事業が大きいだけに、その対応はまずいと思います。その対応の期間というのが外せないのであれば、まだ一定程度時間があるので、例えば時間を２時間という枠組みじゃなく、もうちょっと時間を長くして、皆さんの意見が十分に出るような配慮はするべきだと思います。その辺の考え方はどうでしょうか。

小島総務政策部副部長　　時間が長ければいいというわけではないというふうには考えます。その限られた時間の中で、いろいろな意見が出てくると思います。個人だけの１つの意見がどこまで反映されるかというのもありますが、やはり大勢の方から、こうしたほうがいいというご意見をできるだけ拾い上げて、形にしていく必要があるというふうに考えております。

大平委員　　出口に縛られて、考え方は平行線なのでやめますけれども、限られた期間であれば、時間としてあるのであれば、やっぱりこの事業の大事さを考えて丁寧な対応をするべきです。場合によっては時間も限られた中ではあるんだろうけれども、やっぱり対応を考えていくべきだと思います。これもぜひ今後、あと２回あるようですけれども、その場に応じて柔軟な対応を求めます。これは意見としてお願いします。

桑原委員　　１点だけお聞かせください。先ほどのアンケートの回答数が445名の中で「新しく図書館ができたら」という設問があります。最後から２番目に「図書館を利用することはない」という回答とか、右のページにいって上の段、「公民館ができたら」という設問でも「公民館を利用することはない」という回答があります。こればかりではないですが、いろいろな考え方があるにしろ、今大平委員が言ったように、これだけの財源を投じる中で夢を失ったような回答があることについて、企画政策課長から意見を聞きたいのですが、どのような感想を持っておられますか。

五十嵐企画政策課長　　残念ではありますが、全員が100％賛成されるというのは難しいのかなと、この結果を見て感じました。

桑原委員　　賛成とか反対とかではなく、悪い言い方をすると期待していないというところがあるのかなと思います。前の委員会のときにも聞いたように、入口が違っているので、出口が違ってくるというか、ワークショップは、その前に真剣に協議し、それで５回の開催というのはいいかと思うんですが、入口が違ったのでこういう結果になるのかなと考えております。私が正しいとは思いませんけれども、こういう結果が出ているので、いかに市民の方に希望を持っていただけるような方向で、また考えていただきたいと思います。

横山委員　　１点だけお願いします。今、445名のアンケート結果が出ています。次はワークショップの委員さん方に、この実態をしっかりと受け止めてもらい、どういうふうなのがい

いのかということを私は議論してもらいたいなと思ってます。

１つは「生涯学習センターへ来ていただくには、どの交通機関をご利用になりますか」という項目で、大事にして欲しいのが、市のバス、乗り合いタクシーが10と書いてあります。今後高齢者が増える中で、この乗り合いタクシー、市のバスがもっと利用できるような仕組みをどうするのかということを考えないと、また同じようなことになるかなと。要するに、いつまで経っても使ってもらえないということになってしまいます。

それから「どのような活動ができる部屋が欲しいですか」という要望がたくさんあるわけです。全て叶えることはできないとは思うんですが、それぞれが機能できるような部屋等にした場合に、今後そこをどういうふうに活用するのか、活用団体等々があるわけですので、今後、ソフト面での支援が運営方法の中に必要になってくるかと思います。

もう１つは、コミュニティ協議会が小出地区には３地区、４地区があるかと思うんですが、そこのコミュニティ協議会の皆さんもこの生涯学習センターに関わっていくわけだと思います。そういうところとの関わりを持ちながら、この公民館の利活用をこれからどうするかという部分をしっかりとしていかないと、建物だけになってしまいがちです。そういうところをこれから考えていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

小島総務政策部副部長　　乗り合いタクシーの利用については、ダイヤ等もありますので、生活環境課と協議をした中で利用が便利になるように検討させていただきたいと思います。

それから、今後の運営の方法についてでありますけれども、今後どのような団体が利用できるかも含めて今後の検討課題だと思っております。

それからコミュニティ協議会の話でありますけれども、コミ協のほうで会議室を利用する機会というのがあるのかどうか、コミ協のほうにはどういうふうに使うかというのは聞いておりませんけれども、集落支援員を通じてどのような活用ができるのかというところは探っていきたいというふうに考えております。

桑原総務政策部長　　公共交通の部分を絡めての話ということでありますけれども、特に若い人から町なかに来てもらって、それで活気づけていただきたいというところが大きな目的の１つでもございます。そうした中で、高校生、中学生の利用というところも、これから期待してみている部分ではあります。そうした中で、特に小出高校の高校生がこちらに来る場合の交通ルート、そういったものについてはこれからまた交通事業者等々も含めまして検討してまいりたいというふうには考えております。あと、先ほども申し上げたように、若い人が町なかでいろいろと歩いていただく、楽しんでいただく、それらの工夫については現小出郷図書館の在り方も含めた中で、今後ワークショップで検討してまいりたいというふうに考えております。

森島委員長　　すみませんが、ここでしばらくの間、休憩とさせていただきます。

休　　憩（10：45）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（10：46）

森島委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。

委員の皆さん方から設計者に対して質疑等がある場合は、８月20日までに事務局のほうに提出していただきますようにお願いをいたします。

質疑はないようでありますので、これで質疑を終結させていただきます。本件については、引き続き調査することでご異議ございませんか。（異議なし）そのように決定をいたしました。

（３）その他

・魚沼ケーブルテレビ放送の通信障害の発生について

・職員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合における自宅待機の取扱について

・新型コロナウイルス感染症陽性患者に対する食料支援の取扱について

・予備費の充用について

・旧小出庁舎の解体工事について

・学校法人タイケン学園について

森島委員長　　日程第３、その他を議題といたします。まず、魚沼ケーブルテレビ放送の通信障害の発生についてから、順次執行部より報告をお願いします。なお、先ほど部長のほうから２点追加があるというようなお話もありましたので、それも併せて報告をいただきたいと思います。

桑原総務政策部長　　それでは、その他の部分について、報告等をさせていただきます。

まず、魚沼ケーブルテレビ放送の通信障害の発生についてご報告いたします。先日、魚沼ケーブルテレビ放送エリア内の一部区域におきまして、約９時間にわたって大きく放送が中断したという事故でございます。去る７月17日の日曜日の午前８時15分に堀之内地域のケーブルテレビ加入者から連絡がございまして、テレビが映らない区域が発生したことを確認いたしました。即時、電気工事業者に調査を依頼したところ、電柱に添架されている電源装置の一箇所に不具合が生じていることが判明いたしました。このため、緊急に当該電源装置の取替えを実施し、当日の午後５時10分に復旧したことを確認いたしました。なお、この不具合により堀之内駅前通り及び堀之内稲荷町の一部区域において、15世帯に影響が生じたところでございます。この15世帯に対しましては、８月分の利用料請求分において、１日分の相当額として40円を減額することといたしましたので、報告をさせていただきます。（資料「令和４年７月17日（日）に発生した一部地域の放送停止事故に伴う利用料金の減額について」により説明）

続きまして、職員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合における自宅待機の取扱いについてでございます。既に、報道等でご案内のとおり、７月に入りましてから新型コロナウイルス感染症のいわゆる第７波による新規陽性患者が全国で急激に拡大しておりまして、本市におきましても７月の第４週目以降から急増している状況にございます。比例する形で、職員の中にも陽性患者及び濃厚接触者が連日のように発生をしておりまして、特に保育園などの施設現場におきましては既に、通常の業務運営に支障を来しつつあるところが生じているほか、消防職員は、特に今後の感染も心配されるといったよ

うな状況でございます。また、本庁舎配属の職員におきましても、同室の課・係内で感染が広がった場合には、特に窓口業務をはじめとして、通常の業務が回せなくなるといった懸念が生じているところでございます。こうした状況や最近の動向として、中等症以上の感染症状が極めて少ないということ、また国では濃厚接触者の自宅待機期間の見直しが行われたということなどを総合的にみまして、職員の自宅待機に係る取扱いを７月27日から変更いたしましたので、ご報告をさせていただきます。（資料「職員の新型コロナウイルスへの感染防止及び感染又は感染が疑われる場合における取扱いの一部変更について（通知）」、「濃厚接触者等に該当する職員の待機期間の短縮の一部変更について（通知）」により説明）

続きまして、新型コロナウイルス感染症陽性患者に対する食料支援について、ご報告をさせていただきます。先ほども第７波による急拡大について触れたところでございましたが、関連しまして陽性患者の自宅療養者に対して現在行っております食料支援事業について、その取扱いの一部を見直しましたので、このことについてご説明をさせていただきます。（資料「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する食料支援の事業内容の見直しについて」により説明）

それから、予備費の充用についてでございます。こちらについては先日、議会事務局長より報告があったことと思いますが、このたび第７波の急激な感染拡大、それから市内における感染者の急増、これらを踏まえまして市内における社会経済活動の停滞が心配されるところでございます。具体的に申し上げますと、従業員の方を多く抱える職場、特にそれが同じ部屋の中で作業をしている製造業の方ですとか、あるいは顔を近づけて作業をしているようなそういった事業所等も多くあるかと思うんですけれども、それらの職場においては感染が発生すると蔓延する可能性がある。それによって経済活動が停滞する可能性も十分考えられます。今回、濃厚接触者の自宅待機期間の短縮、それが特例として抗原検査キットを用いた場合においては３日間に短縮できる。これが陰性であって症状がない場合というところに限りますけれども、それらも踏まえまして、特に今後企業活動が心配されるところにあっては業務を停滞させない方策としてこういった取組みも必要だろうということで、それを支援するために急遽企業において新型コロナ抗原検査キットを購入する場合の補助制度を設けたいということで、今回創設をさせていただいたものでございます。今回この補助対象としている企業でございますけれども、申請時点において市内に本支店、営業所、工場等を有する事業者を対象としておりまして、補助対象経費につきましては７月27日以降に購入した医療用抗原検査キットの費用ということでございます。あくまでもこれは申請主義でございまして、申請がなければ交付をしないということでございます。なお、補助金額については補助対象経費の２分の１以内ということで、事業所の規模によって上限を定めているものでございます。これについて、期間限定で急遽の対応が必要ということでもございましたので、今回予備費を使って対応させていただく旨を議会側に報告をさせていただきましたので、改めてご報告をさせていただきたいというものでございます。

それから、この資料がございませんけれども、旧小出庁舎の解体工事について報告をさせていただきます。先の定例議会におきまして議決をいただきました旧小出庁舎及び小出公民館の解体工事についての進捗状況についてですけれども、本契約後、請負業者と調整

を進めておりますが、来週８日には地元及び関係団体の皆様方への工事説明会を予定しているところでございます。実際の重機が入る工事につきましてはお盆明けからということになりますけれども、前回の委員会の中でご意見をいただきましたように、町なかの工事ということもございますので、騒音や振動等には特に注意をして安全第一で取りかかりたいということで指示をさせていただいているところでございます。そのことで関連してでございますが、今回安全対策のために仮囲いのフェンスをこの敷地に設置をした上で施工するという予定でございます。このことについて、請負業者との調整を進める中で、特に工事用大型車両が通行する関係もございまして、旧小出庁舎前の駐車場の使用を含めた施工区域内の立入りを制限させていただく必要が生じてまいりました。前回の委員会では、駐車場の利用、それから郵便局への通行に関しましては可能な範囲で対応したい旨をお伝えをしていたところでございますけれども、工事の安全確保のためにそのような現場対応でさせていただくように変わりますことをお詫び申し上げるとともに、どうぞご理解いただきますようお願いを申し上げます。

吉澤教育委員会事務局長　　教育委員会事務局からも、１点追加でご報告がございます。資料はございません。旧原小学校の校舎を借り受けておりました学校法人タイケン学園から７月12日付で市有財産無償貸付契約の解除及び施設の借り受け解除の申出がありましたのでご報告いたします。学校法人タイケン学園は、平成15年２月５日に旧堀之内町と町有財産無償貸付契約書を取り交わし、旧原小学校の施設を借り受けて、平成16年４月から日本ベースボールセキュリティ専門学校を開校しました。以降、５年ごとに貸借契約を更新して現在に至っておりますが、このたびの申出を受けまして、今年度末の契約期間満了以降は契約を更新しない方向で今後の検討を進めたいというふうに考えております。これにつきましては、また進捗のあるごとにご報告をしたいと思っておりますが、本日はその申出があったことの報告のみとさせていただきます。

森島委員長　　これから、１点ごとに質疑を受けたいと思いますが、10分ほど休憩とさせていただきます。

休　　憩（11：01）

再　　開（11：10）

森島委員長　　では、休憩を解き会議を再開いたします。

　では、その他、６点がありました。１点ずつ質疑をさせていただきます。最初に、魚沼ケーブルテレビ放送の通信障害の発生について、委員の皆さんから何かお聞きしたい点がありましたらお願いいたします。

遠藤委員　　予備の資機材を使って交換作業を行ったということで、事業者が確認すると、もう予備の部材がないという部分で、今後こういった事故があった場合には対処の仕方がないと聞いたんですけれども、そのことについてはどのような準備をしているのでしょうか。

桑原総務政策部長　　ケーブルテレビの関係で言えば、このほかにも同軸ケーブルの製造自体も国内で行われていないといったところの問題もございまして、それらを含めてこういった資機材の調達が非常に困難になってきております。可能な範囲で、ケーブルテレビその

ものの在り方についての方向性が出るまでの間の事故について、なるべくいろいろな方法で調達をし対応してまいりたいというふうに考えております。

遠藤委員　　この制度は、旧堀之内町から始まっているということは、堀之内地域の業者から見ても、今回の交換したものはほとんど予備材がない状況になります。今後のケーブルテレビについては、早めに協議したほうがいいんじゃないかという話をいただきました。前に意向調査等も含めて話が出ていたようでありますが、早期にその審議をしたほうがいいかなという意見であります。

森島委員長　　意見として、お願いします。ほかにございませんか。（なし）

　では次に、職員が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合における自宅待機の取扱いについて、質疑がございましたらお願いいたします。

本田委員　　１点だけお伺いさせてください。休みをとる場合の消化の仕方というのは、これは年休ということですか。

桑原総務政策部長　　現在のところ、出勤困難休暇扱いという形をとらせていただいております。

本田委員　　全日、そういう扱い方ということでよろしいですか。

桑原総務政策部長　　全日というか、陽性になれば当然そうなんですけれども、濃厚接触者の場合もこれについてはそういう取扱いをしております。

森島委員長　　ほかにございませんか。（なし）なしと認めます。

　次に、新型コロナウイルス感染症陽性患者に対する食料支援の取扱いについて、質疑がございましたらお願いをいたします。

大平委員　　１点、聞かせてください。県との制度の抱き合わせができるということで「併用可能としている」とありますが、この県の制度は、期間の中身、金額、補助の内容とかは、従前は１万円だったのを、今回調整で約7,000円とし、3,000円を引いた額です。これは従前のやつと同等の支援が受けられる、そういう理解でよろしいんでしょうか。

桑原総務政策部長　　県のほうの取扱いについては、特に変更があったというところは伺っておりませんので、従前の扱いになるかと思います。そもそも県のほうについては、申請してから到着まで日数がかかるということでございます。市のほうはそれに対応する形で、連絡いただいたらすぐ対応をさせていただいておりますので、実際にはそれとの併用というところを鑑みた中で今回そのような取扱いをさせていただいたということでございます。

大平委員　　タイムラグ、いわゆる、かなりの開きがあるんです。全然実態に合いそうもないような期間で、県のほうに申請するとなかなか来ない。そういうことですか。

桑原総務政策部長　　県のほうですので、県庁のほうに集約をしてから手配をしてという形になります。詳しい日数については伺っておりませんけれども、数日かかるということは伺っております。

大平委員　　金額にこだわって申し訳ないですけれども、この同等分が県のほうの抱き合わせでできるということなんでしょうか。それと従前分は、県のほうの利用もできるということだったと思うんですけれども、ここの制度の変更があったからこうなったのか。県のほうの制度は変更がない分これでもいいんじゃないのかと、今回の変更になったのか。そこはどうなっているんですか。

桑原総務政策部長　　県のほうの制度自体は変更はございません。ただ、今回濃厚接触者の取

扱いについて、期間短縮が図られるといったところもございますし、また実際に陽性患者になった場合でも、市内あるいは近所に身内の方がいる場合に実際はそこで食料の対応をして面倒を見てもらうといったケースもかなり多く、そういう事例も考えられます。それを踏まえた上で、今回このような対応をさせていただいているということでございます。

大平委員　　感染拡大は今までにないぐらい広がっているので、今までの延長線上のような対応ではなく、期間等も７日間から５日間となっていますが、コロナの感染状況に応じて十分に対応可能な期間設定にも変えられるようにしてもらいたいんです。オミクロンの変異も言われており、かなり広がる可能性も専門家のほうでは指摘されています。ここは十分考えてもらいたいんですが、対応は今後その都度変えていくという考え方なんでしょうか。

桑原総務政策部長　　この感染症、今流行しているオミクロン株の特性が、先ほど説明させていただいた内容ということですので、それを捉えた内容ということでございます。当然、今後感染する特性が重症化し、中等症以上の症状が中心になってくれば、またそれはそれで見直すような対応は考えていきたいというふうに思っております。

森島委員長　　ほかにございませんか。（なし）

なければ次に、予備費の運用について質疑がございましたらお願いします。（なし）なしと認めます。ここに追加ということでありますが、旧小出庁舎の解体について、何か質疑がありましたらお願いをいたします。

大平委員　　駐車場の制限があると、これはどういう制限なのか。例えば、台数的にはどうなのか。エリア的には、全然駐車ができないのか。あるいは、代替えの駐車場はどうするのか。そこら辺はどうなんでしょうか。

桑原総務政策部長　　業者とその辺について打合わせをしてるところでございますが、予定では敷地内全部を仮囲いで覆うということでございます。建物が複数ございますので、それを壊す進捗状況によってどこが空けられるか。その辺については、これからまた協議をしてまいりたいと思うんですが、ただ安全に進める上では今のところ敷地内全部を仮囲いで覆うということで予定をしております。

代替えについては、今のところは残念ながら敷地内には設けられないということです。ただ、周辺には小出第２体育館の駐車場もございますし、あと魚野川ふれあい公園の駐車場、それからボランティアセンターの駐車場、そういったところをご案内させていただく予定をしてございます。

大平委員　　前に職員が停められた駐車場というのは使えないんでしょうか。

桑原総務政策部長　　以前、小出庁舎の職員駐車場として設けていた場所につきましては、全て借地でございました。したがって、この庁舎再編、この本庁舎ができて機能移転した後は、既に所有者の方にお返しをしているということでございます。

本田委員　　その点について１点確認させていただきたいんですが、南本町が地元の人で取り決めて片側を路上駐車できるようにしてあります。そこの扱いというのはどうなりますか。

桑原総務政策部長　　その扱いについては、変更ないということで認識をしております。

森島委員長　　ほかにございませんか。（なし）では、学校法人タイケン学園について、何か質疑がございましたらお願いいたします。（なし）ないようでありますので、その他の６項目については以上とさせていただきます。なお、その都度報告があったらお願いをいたします。この６件以外に執行部から報告事項は、ほかにはありませんか。（なし）

・市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて
・行政視察について

森島委員長　では次に、市民の声を聞く会での意見要望事項の取扱いを議題といたします。

これについて、お手元に資料をお配りさせていただきました。４月27日に開催された市民の声を聞く会でありますけれども、意見交換会の中で出された意見要望事項を広報広聴特別委員会でまとめたものであります。今日は時間の都合上、皆さんからこれを見ていただいて、次回の委員会までに確認をいただき、協議をさせていただくということでよろしいでしょうか。（異議なし）

次に、行政視察について、議会事務局長からお願いをいたします。

佐藤議会事務局長　　まず１点目ですけれども、今回８月２日、３日と行政視察に関東方面に行く予定が中止とさせていただきました。太田市の分だけですけれども、視察先からいただいた資料を本日配布いたしますので参考にご覧いただきたいと思います。説明資料とこちらのほうで事前に皆さん方からいただきました質問への回答となっております。飯能市と八王子につきましては、届き次第また配布のほうをさせていただきます。

２点目ですけれども、延期ということでキャンセル料のほうが発生してございます。ホテルのキャンセル料として一人あたり2,856円を、大変申し訳ありませんが互助会費のほうから引かせていただきますのでよろしくお願いします。

３点目ですけれども、今回延期ということにさせていただいたので、秋頃にはまた状況は変わっていると思いますので再度調整したいと思います。視察先の候補地、またその理由について、次回の委員会までに事務局のほうに提出をお願いしたいと思います。先ほど８月20日という締切りを設けましたので、できればそこまでに事務局のほうに提出いただきたいと思います。ぜひということであれば別ですけれども、図書館につきましてはだいぶ進んでおりますので、違うものがあればいいかなと思っております。よろしくお願いします。

森島委員長　　今ほど、事務局長のほうから説明がありました。産業厚生委員会のほうは、相手方のこともあり行政視察に行ってこられたということでした。今回、第７波のコロナが発生したということで、私のほうで皆さん方に残念でしたけれども中止の通知をさせていただいたところであります。

やはり研修は大事でありますので、年度内中で、少し落ち着いたら私と副委員長、事務局長のほうに一任を願いたいと思います。行き先については、八王子については夏休みが終われば生徒がいますので、直接見られるのかなというふうには思います。そこを拠点にしながら、皆さん方からご検討と視察先を少し勉強していただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、委員の皆さん方に、執行部のほうへ何かお聞きしたい点がございましたら、お願いをいたします。（なし）

なければ、本日の会議録の調整については、私に一任願います。本日の総務文教委員会は、これにて閉会といたします。

閉　　会（11：25）